

2011年3月29日

文部科学大臣 高木 義明 様

日本高等学校教職員組合
中央執行委員長 加門 憲文

東日本大震災による修学・進路保障の困難打開についての要請

3月11日に発生した「東日本大震災」による被災状況は、極めて深刻な事態となっています。進学を目前にして、進路変更を余儀なくされる高校卒業生、高校進学にむけた教育費の準備ができない中学生の生徒も相当数にのぼっていると思われまます。

高校・中学卒業生の就職についても、内定取り消しあるいは採用取消しなども相当数にのぼることが危惧されます。

これらの事態について、文部科学省としても、関係省庁と連携し政府全体で対策を緊急に具体化されることが求められていると考えます。

つきましては、下記の項目について共通理解をはかり、事態の解決をはかりたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

記

1. 被災した高校生の修学を保障する緊急の支援措置について

- (1) 生徒の教科書・教材費等は無償で措置すること。
- (2) 定時制生徒の給食費を無償とすること。
- (3) 通学費に対する助成制度の創設など緊急の施策をおこなうこと。
- (4) 高校入学にあたって必要な経費は、後日の支払いにするなど特例の措置を行なうこと。
- (5) 家計急変による無利子奨学金が受けられるよう枠の拡大、手続きの簡素化など緊急の措置を行なうこと。
- (6) 大学進学者について日本学生支援機構の無利子奨学金が受けられるよう、「震災特別枠」の設定など特別措置を行なうこと。

2. 高校生の就職保障について

- (1) 高校生の就職保障にかかわる内定・採用取消し、採用延期、自宅待機などの実態を調査・把握すること。
- (2) 内定・採用取消しの生徒の就職を保障するため、緊急対策をはかること。就職が未定の生徒の就職を保障すること。
- (3) 大企業に対して、新規学卒求人を出すよう再度強く要請すること。
- (4) 地方自治体に対して公的就労事業による雇用の確保をはかること。
- (5) 雇用保険による生活保障、職業訓練制度を実態に即して具体化すること。

以上